《 １１月２日は愛の福祉基金が始まった日 》

１０月２６日から３０日に県庁エントランスにてパネルの展示を行ないました。

足を止めてご観覧いただきありがとうございました。

ご寄付いただいた浄財は皆さまのご厚情に沿うよう、長崎県愛の福祉基金条例に基づき、障害者の福祉の増進を図るために有効に活用させていただきます。



